

作成日 2007年 4月 13日

改定日 2017年 3月 10日

安全データシート

1 製品及び会社情報

| | | | |
|----------|----------------------|--------|--------------|
| 製品名 | タフクリンガム | | |
| | 製品コード YS-17 | | |
| 会社名 | 株式会社ワイエステック | | |
| 住所 | 神奈川県川崎市宮前区馬絹 6-21-12 | | |
| 担当部門 | 技術部技術課 | | |
| 担当者(作成者) | 神尾 俊雄 | | |
| 電話番号 | 044(877)5781 | FAX 番号 | 044(877)6489 |
| 緊急連絡先 | 044(877)5781 | | |
| 製品の用途 | チェーンガム及び 油除去剤 | | |

2 危険有害性の要約

[GHS分類]

引火性液体 : 区分外

急性毒性 経口 : 分類できない

経皮 : 分類できない

吸入(蒸気) : 分類できない

吸入(粉じん/ミスト) : 分類できない

皮膚刺激/腐食性 : 区分 2

眼損傷/眼損傷性/眼刺激性 : 分類できない

呼吸器感作性/皮膚感作性 : 分類できない

生殖細胞変異原性 : 分類できない

発がん性 : 分類できない

生殖毒性 : 分類できない

特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露) : 分類できない

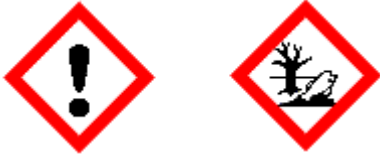
特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露) : 分類できない

吸引性呼吸器有害性 : 分類できない

水生環境有害性(急性) : 区分 1

水生環境有害性（慢性）： 区分1

[GHSラベル要素]



注意喚起語：警告

[危険有害性情報]

- ・ 皮膚刺激
- ・ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- ・ 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

3 組成、成分情報

| 単一製品・混合物の区別 | 混合物製品 | | | |
|--------------------|-------------|---------|-------------------|------------|
| 化学物質名 | 含有量 | 化審法 | 安衛法 | CAS No, |
| リモネン | 30～40% | 3-2245 | 3-(4)-222 | 5989-27-5 |
| ポリオキシエチレントリデシルエーテル | 10～20% | (7)-114 | | 68891-17-8 |
| 酢酸ナトリウム | (PRTR法：第1種) | ホ | ポリオキシエチレンアルキルエーテル | 20% |
| プロピレングリコール | 5～10% | (2)-234 | | 57-55-6 |
| 水 | 50～60% | | | |

4 応急処置

- ・ 蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。
- ・ 皮膚に付着した場合、付着物を布にて素早くふき取り、大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。
- ・ 眼に入った場合は、直ちに多量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は、外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
- ・ 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。嘔吐物は飲み込ませないこと。医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
- ・ 応急措置をする者は適切な保護具（保護メガネ、防護マスク、手袋等）を着用する。また換気を行う。

5 火災時の措置

- ・ 周囲火災に対して、消火活動を行うこと。

6 漏出時の処置

- ・ 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・ 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
- ・ 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。
- ・ 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・ 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

7 取り扱い及び保管上の注意

- ・ 換気の良い場所で取り扱う。
- ・ 容器はその都度密栓する。
- ・ 取り扱い後は手、顔等は良く洗い、休息所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
- ・ 日光の直射を避ける。
- ・ 通風の良いところに保管する。

8 暴露防止及び保護処置

- ・ 作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。
- ・ 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。
- ・ 取り扱いには保護メガネを着用すること。
- ・ 取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9 物理的及び化学的性質

- ・ 沸点：173～188℃
- ・ 密度（比重）：0.95

10 安定性及び反応性

- ・ 安定性 : 通常では安定
- ・ 燃焼などによる有毒ガス発生 : COなど
- ・ 避けるべき材料 : 特にない

11 有害性情報

| 成分 | 経口毒性(LD50) | 経皮毒性(LD50) | 吸入毒性(LC50) |
|-------------------------------|---------------------|------------|------------|
| リモネン | ラット 5000mg/kg 以上 | 分類できない | 分類できない |
| ポリオキシエチレントリデシル エーテル酢酸ナトリウム | 分類できない | 分類できない | 分類できない |
| プロピレングリ コール | ラット 2000mg/kg | 分類できない | 分類できない |

皮膚腐食性刺激性・眼に対する重厚な損傷・刺激性

| 成分 | 皮膚腐食性刺激性 | 眼に対する重厚な損傷・刺激性 |
|-------------------------------|----------|----------------|
| リモネン | 分類できない | 分類できない |
| ポリオキシエチレントリデシル エーテル酢酸ナトリウム | 分類できない | 眼刺激 |
| プロピレングリ コール | 区分外 | 眼刺激 |

呼吸器感作性または皮膚感作性

| 成分 | 呼吸器感作性 | 皮膚感作性 |
|-------------------------------|--------|--------|
| リモネン | 分類できない | 分類できない |
| ポリオキシエチレントリデシル エーテル酢酸ナトリウム | 分類できない | 分類できない |
| プロピレングリ コール | 分類できない | 分類できない |

生殖細胞変異原性・発がん性・生殖毒性

| 成分 | 生殖細胞変異原性 | 発がん性 | 生殖毒性 |
|-------------------------------|----------|--------|--------|
| リモネン | 分類できない | 分類できない | 分類できない |
| ポリオキシエチレントリデシル エーテル酢酸ナトリウム | 分類できない | 分類できない | 分類できない |
| プロピレングリ コール | 区分外 | 区分外 | 分類できない |

特定標的臓器・全身毒性・単回暴露・反復暴露

| 成分 | 単回暴露 | 反復暴露 |
|-------------------------------|--------|--------|
| リモネン | 分類できない | 分類できない |
| ポリオキシエチレントリデシル エーテル酢酸ナトリウム | 分類できない | 分類できない |
| プロピレングリコ ール | 分類できない | 分類できない |

吸引性呼吸器有害性・その他の有害性情報

| 成分 | 吸引性呼吸器有害性 | その他の有害性情報 |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| リモネン | 分類できない | |
| ポリオキシエチレントリデシル エーテル酢酸ナトリウム | 分類できない | |
| プロピレングリコ ール | 分類できない | |

12 環境影響情報

- 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13 廃棄上の注意

- 廃液、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約（マニフェスト）をして処理する。
- 容器、機械装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- 廃水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- 廃液などの焼却処理をする場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。
- 特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。または許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

14 輸送上の注意

- ・ 取り扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。
- ・ 容器の漏れの無いことを確かめ、転倒、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。
- ・ 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、の法令に定めるところに従うこと。
- ・ 海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。
- ・ 航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。
- ・ 国連番号 : 1263

15 用法令

- ・ 労働安全衛生法 : 危険物(腐食性液体) 有機則(第2種有機溶剤)通知対象物
- ・ 消防法 : 該当せず
- ・ PRTR 法 : 第1種化学物質に抵触する

16 その他の情報

- ・ 主な引用文献

日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」「GHS 対応 MSDS・ラベル作成ガイドブック」

溶剤ポケットブック

危険防災救急便覧

国際化学物質安全カード(ICSC)

- ・ [注意]

本データシートは、作成時または改訂時において、製品およびその組成に関する最新の情報(危険有害性情報・取り扱い情報等)を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。

本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特異な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行ってください。